

令和元年あきる野市農業委員会 11月総会議事録

令和元年11月25日（月）午後1時30分、令和元年あきる野市農業委員会11月総会は、あきる野市役所別館3階、第1会議室において開催された。

出席した農業委員は次のとおりである。

甲野富和・谷澤俊明・小田川篤雄・嶋崎三雄・田中正治・田中英雄・兵頭勲・小川金二・堀江建夫・田中克博・宮崎恒雄・平野久雄・橋本和夫

出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

松村敏郎・坂本博・橋本喜久司・栗原剛・栗原晋二

出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 渡邊一彦 ・ 事務局次長 青木邦彰 ・ 事務局 金子公晃、宮崎亮佑

議事日程

- 第1号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 第2号議案 相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について

開会 午後1時27分

(事務局長) 皆さま、こんにちは。ちょっと定刻より早いのですが、ただ今から、令和元年あきる野市農業委員会11月総会を開催いたします。初めに甲野会長からご挨拶をお願いいたします。

(会長) 皆さま、こんにちは。今日もお忙しい中、総会にお集まりいただきましてありがとうございます。連日雨が続きまして、ようやく晴れたなと思いましたが、こういう会議があるということで、皆さん都合を付けるのがなかなか大変だと思いますが、テレビの報道ですが今年の11月というのは、26年ぶりの雨の量だと、かなり雨に祟られているという年、月だったと思うのですが、私もイモを掘りたくてもぬかってしまって、なかなか畑に手が付けられない状態で、上になっている物は取れるんですけども、地面の下となると、かなり苦勞して少しずつ取っているのですが、もう寒さがやってくるとおしまいかなと思いつつ取っています。また、今週は予報だと天気がいいのですが、週末には「農ウォーク」で皆様のご協力をいただきたいと思います。また、担当で数名ですけれども、その前日にも府中の方で農業委員会活動推進フォーラムがありまして、連日の出ということになってしまって、大変申し訳ないのですが、そちらの方もぜひご協力をお願いしたいと思います。今日はご本人が来ている案件もございますので、活発なご議論をお願いしたいと思います。それではよろしくをお願いいたします。

(事務局長) ありがとうございます。続きまして、諸報告並びに署名委員の指名をお願いいたします。

(会長) はい。それでは諸報告を行います。10月29日から30日にかけて、事務局と共に三重県での会長現地研究会に参加しました。11月9日、10日には皆さまにもご協力いただきました、産業祭が開催されました。誠にありがとうございました。諸報告は以上となります。本日の署名委員は田中正治委員と田中英雄委員になります。よろしく申し上げます。

(事務局長) ありがとうございます。それでは議事に入る訳でございますが、議長につきましては、あきる野市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となっておりますので、会長、よろしくをお願いいたします。

(議長) はい。本日の出席委員は、農業委員13名、推進委員5名の合計18名となります。農業委員過半数の出席がありますので、総会を開催いたします。それでは議事に入ります。ご本人をお呼びしている案件となりますので、よろしく申し上げます。第1号議案、番号1について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。そうしましたら、お手元の資料の1ページをご覧くださいと思います。第1号議案、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。次のとおり被相続人及び農地等の相続人は租税特別措置法第70条の6第1項に規定する適格者であることを証明する。令和元年11月25日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

(第1号議案・番号1 朗読)

以上でございます。

(議長) はい。それでは番号1につきまして、担当の嶋崎委員、説明願います。

(嶋崎委員) はい。それでは説明をさせていただきます。先日18日に事務局と合わせて3名で現

地を確認しております。場所は地図の4ページをご覧ください。

(現地案内図 説明)

ここを先日事務局と確認したのですが、前は栗を作っていて、今現在はもう栗は全部切られて、古木が枯れた状態で立っている、そういう状態でございます。土の方は枯れ草と青草が生えていて、今現在は何も作っていないという状態でございます。それで、金子さんの方で調べていただいて、今後の目標ということなのですが、ミカンを作っていくというような計画があるようなのですが、この辺の詳細は後ほど本人に確認していただければと思います。それで議案書にあります通り、会社役員と書いてありまして、自宅が仕事場みたいになっておりまして、まあ、農業をやっていくということであれば、自分の判断でやれるにはやれるのではないかと、そんな気がいたしますけれども、ちょっと今の状態だと我々もちょっと詳しい状況が分かりませんので、補足があればよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

(事務局) そうしましたら、事務局の方で簡単に説明させていただきますが、ご本人が来ていらっしゃるので、ご本人に聞いていただきたいところではあるのですが、現状、嶋崎委員からも報告があった通り、栗が伐採されてそのままになっているような状態。このままだと納税猶予には乗れないということで、ご本人に確認をさせていただきつつ、かつ、営農計画書も出ているのでそちらを確認したところ、3月から4月にかけてミカンの果樹を植えていくという計画になっておりまして、畑としてやっていくのはなかなか厳しいものがあるのかな、というところで、この場所については果樹を植えて、日々の管理についてはご家族と協力してやっていくということで、お話は聞いております。以上です。

(議長) はい。ただいま、事務局と嶋崎委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？

(平野委員) ここは生産緑地なのですか？

(事務局) 生産緑地です。市街化です。ちょうど市街化区域の境目の所です。

(谷澤職務代理) 元々、生産緑地なのですか？

(事務局) 元々、生産緑地です。

(議長) 他にご質問ございますか？・・・本人がいらっしゃっていますので、直接質問をぶつけていただきたいと思ひます。では、お願ひします。

(〇〇氏入室)

(議長) 本日はお忙しい中、ご足労いただきましてありがとうございます。それではまず、自己紹介を兼ねて説明していただきたいと思ひますが・・・。

(〇〇氏) はい。●●●から来ました〇〇と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

(議長) ありがとうございます。ではお座りください。ご本人がおいでになりました。何かご質問ございますでしょうか？

(小川委員) この場所、ちょっと道路が狭いような場所で大変だと思いますが、今まで栗が植わって、これからミカンをとということなのですが、今後の管理だとか、出荷だとか、今の気持ちを教えてもらえますか？

(〇〇氏) 私は自営をやっていますので、割と時間はあるので、私が家族と協力しながら管理して

いこうと思っています。なんとか守っていきたいなど、父から受け継いだ物なので守りたいと思っていますので。出荷の方に関しては追々出荷できればいいなど考えております。

(小川委員) それで、何本ぐらい植える予定ですか？

(〇〇氏) 具体的にちょっと今、何本かまだ分からないんですけど、知り合いに教えていただきながらやりたいと思っています。

(小川委員) 頑張ってください。

(嶋崎委員) 今後の、その辺の生産計画とか、将来的な計画をちょっと説明していただけると、助かるんですが。

(〇〇氏) 今まで父がやっていたもので、私は自分の会社の経営ばかりやっていたものですから、まだまだ分からないことだらけですが、友人がソバをやろうよとか、声をかけてくれている仲間がいるので、その辺の方達に協力していただきながら、農業の方をやってみたいなどと思っています。長男がやはり、私とは違う仕事をしているのですが、農業に非常に興味を持っていて、一緒にやりたいと言っていますので、代々続いている土地をですね、なんとか、農地として守っていきたいなどと思っています。

(橋本喜久司委員) あの、ミカンということですが、品種とか購入先の手配とかは済んでいるのですか？

(〇〇氏) いや、まだそれは・・・

(橋本喜久司委員) 全然ですか？地元にも一流の苗木屋さん、いますから、利用してください。

(橋本和夫委員) 今日のご苦労様です。耕作面積、●, ●●● m²で、今回猶予をかけるのが、●, ●●● m²で、残りの方はどんな作物を作られているのでしょうか？

(〇〇氏) 今までは栗が主に作っていた物なのですが、木が古くなっているのです、ここもそうなのですが伐採して新しく、この土地に関してはミカンという風に計画しているのですが、他の土地も追々変えていきたいと思っています。

(橋本和夫委員) では現状では栗がほとんどなのですか？

(〇〇氏) あとは、本当に家庭菜園的な物は少しやっています。

(橋本和夫委員) 自分も年明けからミカンの栽培を始めようと思ってるので。

(〇〇氏) では、ぜひ教えてください。

(橋本和夫委員) 2メートル幅ぐらいのパターンで、梅、梨をやっているのですが、自家受粉できるような種類が良いかなと思って、今選んでいるのですが、風の無い場所に良い状況で作れば、出荷が出来るのではないかなと思いますので、頑張ってください。

(議長) 他にご質問ございますか？

(田中克博委員) 今までも農耕に従事していらっしゃった、ということなんですけど、具体的にはどのような作業を？

(〇〇氏) 主に父の手元みたいな感じで、畑を耕したりとか、耕運機に乗ったりとかはしていません。

(田中克博委員) 耕すというのは、トラクターですか？

(〇〇氏) トラクターです。

(田中克博委員) 分かりました。

(議長) 他にご質問ございますか？

(谷澤職務代理) 納税猶予もそうですし、生産緑地の制度も、昔から農家が勝ち取ってきた権利ですので、そのことを守ってぜひ続けていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(議長) 他にご質問ございますか？・・・よろしいですかね？この会議ですが、これは本当の始まりですので、この後に先ほど職務代理も申しましたように、農業委員会はもちろん、税務署もありまして、ただ、納税猶予というのは、税金が安くなるからというだけの制度ではありませんので、いかに農地をいかし、農地を保全していくかという、それは日本全体の農家に不利益が及ばないようにこの制度を守っていきたいと思いますので、定期的に農業委員会も見て回りますので、だからやるのではなくて、これからも積極的に畑として活用していただきたいと思います。最後にご本人の意気込みをお願いいたします。

(〇〇氏) 代々、●●●の地に家を構えて、そこの長男として生まれまして、代々守ってきた農地をこれからも守っていきたいと思いますので、皆さま今後ともご指導とご鞭撻をよろしく願いいたします。

(議長) 他にご質問はございませんね？・・・それでは〇〇さん、今日は本当にありがとうございました。ご退室いただいて結構です。

(〇〇氏) どうもありがとうございます。お時間いただきましてありがとうございました。失礼します。

(〇〇氏退室)

(議長) それではご本人が退室されましたけど、何かご意見はありますか？・・・よろしいでしょうか？

それでは、ないようですので、〇〇〇〇さんは相続税の納税猶予に関する適格者であることにご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) では、異議がないようですので、証明することに決定いたします。続きまして第2号議案、番号1について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。そうしましたら、2ページをご覧くださいと思います。第2号議案、相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行なっている旨の証明について。次の申出について、相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っていることを証明する。令和元年11月25日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

(第2号議案・番号1 朗読)

以上でございます。

(議長) はい。続きまして、番号1の淵上分につきまして、担当の橋本和夫委員、説明願います。

(橋本和夫委員) はい。説明いたします。11月18日に事務局と3名で現地を調査してまいりました。地図は5ページになります。

(現地案内図 説明)

この畑の道路向かい側が〇〇さんの自宅です。畑の方は現在コマツナとノラボウ等が作付けさ

れて、空いている部分は先日まではタマネギが植わっておりました。現在はトラクターで耕耘されています。畑でできた農作物をこの畑の前で無人販売を行っておりまして、そこで年間を通して売っております。現状では問題ないと思いますので、よろしくをお願いします。

(議長) それでは続きまして、番号1の秋川分につきまして、担当の兵藤委員、説明願います。

(兵藤委員) はい。同じく11月18日に事務局2人と現地を確認いたしました。地図は6ページになります。

(現地案内図 説明)

道路寄りにネギとサトイモが植わっておりますが、それ以外の所は何もなくて、ただ丁寧に耕耘はきちんとされておりまして、きれいになっております。現実には作付けされておりますので、基本的には問題ないかと思われま。以上です。

(議長) はい。ただいま、事務局と橋本和夫委員、兵藤委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？

(小川委員) 事務局に聞きたいのですが、ネギが植わっているのですが、トラクターの幅で植わっているんですね。そういうのは・・・まあ、今、兵藤さんは問題ないだろうという評価をしてもらいましたが、ちょうど道路の所だから、いつもよく見えるんですね。だから、どうなのかな？と思って、ちょっと教えてもらいたいののですが。まあ、いいだろうと私も思うのですが、だけど、使い勝手としたら・・・

(事務局) 大分、畑での作業自体がちょっと厳しくなっているようで、トラクターでうなった範囲で、作業しやすいようにやっていると。少し家族の協力も得ながらやっているという状況だそうです。確かに柵の切り方に関してはちょっと大きいスペースになってはいるのですが、時季に応じた物を確かに作っていただいておりますので、そういった意味では問題ないのかなと、事務局としても考えております。

(小川委員) すごく良い物を作っているんですよ。風通しがいいから、すごく良い物ができるのかなとも思っているのですが。

(事務局) それで、日々の肥培管理についても、草だらけになったり、ということは全くないので。

(小川委員) 全然ない。きれいだよ。

(事務局) そういった意味からも、基本的には事務局としても問題はないのかなという風には考えております。

(小川委員) 分かりました。

(議長) あきる野では他に、こういった感じの畑の人はいるのですか？トラクターで往復できるくらいの柵で、空いているような・・・

(事務局) 今回納税猶予の現地調査を行った限りでは、そういった所は特段・・・。ただ柵の切り方はいろいろあつたりはするので、一概にはなんとも・・・。

(議長) 他にご質問ございますか？・・・よろしいですか？

それでは、ないようですので、〇〇〇〇さんは、引き続き農業経営を行っている旨、証明することにご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、引き続き農業経営を行っている旨、証明することに決定いたします。続きまして番号2について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。

(第2号議案・番号2 朗読)

以上でございます。

(議長) はい。続きまして番号2について、担当の小田川委員、説明願います。

(小田川委員) はい。地図は7ページをご覧ください。

(現地案内図 説明)

この畑は自宅前の畑になっておりまして、畑の前は平井川が流れておりまして、この土地はかなり砂利が多い畑になっております。なかなか野菜を作るのが難しい部分がありますけれども、11月18日に事務局と現地を見てまいりました。今の時期ですから、もう冬に入りましたので、私の見たところではオクラ、ナス、イモ、ミニトマト等の栽培の跡が確認できました。それから一部には、柿、キウイなどが植えられております。ここについては問題ないのかなど。近年ですけど、●さんがファーマーズの会員で、現在一生懸命農業を継いでやっております。そんなような状況になります。問題ないかと思えます。

(議長) はい。ただいま、事務局と小田川委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか?・・・よろしいでしょうか?

それでは、ないようですので、○○○○さんは、引き続き農業経営を行っている旨、証明することにご異議ございませんか?

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、引き続き農業経営を行っている旨、証明することに決定いたします。続きまして番号3について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。

(第2号議案・番号3 朗読)

以上でございます。

(議長) はい。続きまして番号3について、担当の松村委員、説明願います。

(松村委員) はい。それでは説明いたします。去る11月18日、事務局2名、計3名で現地の方を見てまいりました。地図は8ページをご覧ください。

(現地案内図 説明)

畑には野菜、切り花等が栽培されておりました。北の方はちょっと草が生えているぐらいで、きれいに作物等は耕作されているようです。以上です。

(議長) はい。ただいま、事務局と松村委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか?・・・よろしいですか?

それでは、ないようですので、○○○○さんは、引き続き農業経営を行っている旨、証明することにご異議ございませんか?

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、引き続き農業経営を行っている旨、証明することに決定いたし

ます。続きまして番号4についてですが、こちらは〇〇委員のご親族の案件となりますので、〇〇委員には一時退席願います。

(〇〇委員退室)

(議長) それでは番号4について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。

(第2号議案・番号4 朗読)

以上でございます。

(議長) はい。続きまして番号4について、担当の兵藤委員、説明願います。

(兵藤委員) はい。同じく11月18日に事務局2人と3人で確認をいたしました。地図は9ページになります。

(現地案内図 説明)

ここには2棟、大型のビニールハウスが建っておりまして、その中にグランドカバーと思われる苗がびっしり、2棟とも栽培されておりまして、きちんと農業経営をされていて、全く問題ないと思いました。以上です。

(議長) はい。ただいま、事務局と兵藤委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか?・・・よろしいですか?

それでは、ないようですので、〇〇〇〇さんは、引き続き農業経営を行っている旨、証明することにご異議ございませんか?

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、引き続き農業経営を行っている旨、証明することに決定いたします。それでは〇〇委員に入ってください。

(〇〇委員入室)

(議長) それでは、続きまして番号5について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。そうしましたら、3ページをご覧くださいと思います。

(第2号議案・番号5 朗読)

以上でございます。

(議長) はい。続きまして番号5について、担当の堀江委員、説明願います。

(堀江委員) はい。去る18日に事務局2名と現地確認に行っていました。地図は10ページをご覧ください。

(現地案内図 説明)

行った時にはもうほとんど収穫の終えている野菜と、あと新しく葉物、ホウレンソウ、コマツナ等の葉物野菜が播種してありました。それで隣の方に車を止められるようなスペースがあって、その周りにも柚子や柿などの果樹が植わっていて、〇〇さんはファーマーズセンターの会員で毎日のように出荷に来ておられますので、問題ないと思います。以上です。

(議長) はい。ただいま、事務局と堀江委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか?・・・よろしいですか?

それでは、ないようですので、〇〇〇〇さんは、引き続き農業経営を行っている旨、証明するこ

とにご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、引き続き農業経営を行っている旨、証明することに決定いたします。続きまして番号6について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。

(第2号議案・番号6 朗読)

以上でございます。

(議長) はい。続きまして番号6の引田分について、担当の橋本和夫委員、説明願います。

(橋本和夫委員) はい。同じく18日に事務局と確認に行つてまいりました。地図はまず11ページになります。

(現地案内図 説明)

こちらは全体的に柿畑になっておりまして、柿はもうほとんど収穫し終わって、今年はなりが少なかったようで、ちょっと下草があるのが気になりましたが、ご存じの通り、ファーマーズセンターの会長をやっている〇〇さんで、こちらを△さんがファーマーズへ出荷していることになります。問題ないと思います。もう1筆ですが、引き続き同じ日に確認に行つてまいりました。12ページになります。

(現地案内図 説明)

近くに〇〇〇〇〇さんの自宅もあります。こちらには元、牛舎がありまして、牛舎の建物にトラクターと管理作業機が置いてありまして、手前の所に育苗用の小さいハウス、柿の木、ネギと柚子と、それと家庭用になりますかね、家庭用の薬物。問題ないと思いますので、どうぞご審議よろしく願いいたします。

(議長) 続きまして番号6の上ノ台分について、担当の橋本喜久司委員、説明願います。

(橋本喜久司委員) はい。地図は13ページになります。現地へは18日が私がちょっと都合が悪かったので、個別に見に行つて来ました。〇〇-〇は私の畑の隣なので、いつも見えています。

(現地案内図 説明)

〇〇-〇については、先日、農業振興会がブロッコリーの立毛審査をしていた場所で、振興会の役員の方はご覧になっていると思います。手前の方にはブロッコリーが植えてあって、奥の方には〇〇〇さん本人がタマネギの苗を植えていました。奥の方はトラクターでうなって、すぐに植え付けられるようなきれいな更地になっています。△△△については、こちらも今は全くの更地でした。□□□はエンジンなど、この畑の周辺一帯を〇〇さんが耕作しておりまして、問題なくきれいに畑として利用されています。全く問題ないと思います。以上です。

(議長) はい。ただいま、事務局と橋本和夫委員、橋本喜久司委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？・・・よろしいですか？

それでは、ないようですので、〇〇〇〇〇さんは、引き続き農業経営を行っている旨、証明することにご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、引き続き農業経営を行っている旨、証明することに決定いたし

ます。続きまして報告事項にうつります。専決の報告について、事務局より説明願います。
(事務局) はい。それでは、令和元年あきる野市農業委員会11月総会専決処理報告書をご覧ください。では読み上げます。

(専決報告 朗読)

以上でございます。

(議長) はい。以上で本総会に提出されました議案と報告については、滞りなく終了いたしました。

なお、次回の総会ですが、12月20日、金曜日、午後1時30分から、あきる野市役所本庁舎5階、503会議室で行う予定です。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、農業委員会総会を閉会させていただきます。

閉会 午後2時13分